

教育長の任命

教育長に、

青野 信樹 氏

を任命することに同意しました。

公平委員会委員の任命

公平委員会委員に

村上 和也 氏

を任命することに同意しました。

選挙管理委員及び同補充員の選挙

任期満了に伴う選挙管理委員及び同補充員の選挙を行い、選挙の結果、次のかたがたがそれぞれ当選されました。

同補充員

黒余砂 樋河吾田 利和宏 広夫司 環氏氏氏氏

選挙管理委員

徳石植一 永川木色 米裕基雅 子康司典 氏氏氏氏 黒余砂 樋河吾田 利和宏 広夫司 環氏氏氏氏



国へ意見書を提出しました

12月定例会最終日（令和7年1月9日）に、議員提出議案として次の意見書が提出され、審議の結果、全会一致で原案可決し、内閣総理大臣はじめ関係機関に送付しました。

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

1979年、第34回国連総会において、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（以下「条約」という。）が採択されており、現在、日本を含む189か国が条約締約国となっている。

1999年には、第54回国連総会において、この条約の実効性を高めるために個人通報制度と調査制度を認めた条約の選択議定書が採択され、2000年に発効している。現在、条約締約国189か国のうち115か国が選択議定書を批准しているが、日本はまだこれを批准していない。

選択議定書の個人通報制度とは、条約で保障された女性の権利を侵害され、国内の救済手続きを尽くした後、個人又は集団が国連の女性差別撤廃委員会に直接通報し、この通報を委員会が審議して見解を出すもので、この見解は法的な拘束力を持つものではないが国際的にも国内的にもその影響は小さくない。そのため、選択議定書の批准により、国際的な人権基準に基づいて、女性の人権侵害の救済と人権保障の強化ができる。

これに対して、政府は「個人通報制度の受入れに当たっては、我が国の司法制度や立法政策との関連での問題の有無及び個人通報制度を受け入れる場合の実施体制等の検討課題があると認識している」としつつも、第5次男女共同参画基本計画において「選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」としている。

2024年6月、世界経済フォーラムが発表した世界各国の男女平等の度合いを示す「ジェンダー・ギャップ指数2024」において、日本は146か国中118位と低い状況である。また、同年10月、国連の女性差別撤廃委員会は、日本政府に対して、選択議定書の批准を重ねて勧告している。

このような中、男女平等社会の実現に向けた更なる取組が急務となっており、選択議定書の批准は、こうした現状を変える大きな一歩になる。

よって、国においては、我が国の司法制度や立法政策との関連課題が早急に解決されるよう環境整備を進め、条約の実効性を高めるために選択議定書を速やかに批准することを強く要望する。



編集後記

今号の表紙の写真は、応募いただいた作品の中から、凧作り教室の写真を採用しました。1月4日に東予運動公園で開催された子ども凧揚げ大会では、獅子舞の披露のあと、たくさん凧が大空を舞い、元気な声が響きました。



暦の上では立春を迎えますが、しばらくは春は名のみです。水ぬるむ頃、私たち市議会は新しいスタートを切ることになり、次号から編集委員会も新しい委員に引き継ぎます。今後とも、御愛読を賜りますようお願い申し上げます。

市議会だより編集委員会

- 委員長 藤井武彦
副委員長 川又由美恵
委員 高橋章樹
西田節壽
藤元節雄
一行元輝
武色輝
伊藤孝司

